

第1章 筑紫野市水道ビジョンの策定にあたって

1-1 策定の主旨

筑紫野市（以下、「本市」と記す。）は、平成9年度に水道事業基本計画を策定後、平成15年度、第6次拡張事業認可を取得し、現在に至っています。第6次拡張事業の計画フレーム（平成29年度）は、計画給水人口105,600人、計画一日最大給水量34,700m³/日であり、計画と現状との乖離補正や他の各種計画との整合を図る時期にきています。

平成16年6月、厚生労働省は「水道ビジョン」を策定し、平成17年10月には、各水道事業者に対し、自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で地域特性にあった経営戦略を立て、それらを計画的に実行していくための「地域水道ビジョン」の策定を推奨してきました。また、平成20年度には「水道ビジョン（改訂版）」を、平成25年3月には「新水道ビジョン」を策定・公表し、この内容を踏まえ、各水道事業者が、現状の評価と課題、将来の事業環境、地域の水道の理想像と目標設定、推進する実現方策に対し、検討の進め方とフォローアップに関する事項をとりまとめた「水道事業ビジョン」の策定を推奨しています。

このような背景から本市の水道事業は、健全で持続可能な事業経営のもと、将来にわたって安心して飲用できる水道水を安定して供給するために「筑紫野市水道ビジョン」を策定し、今後の進むべき方向を明らかにいたします。



天拝坂中央配水池

1-2 位置付け

「筑紫野市水道ビジョン」は、厚生労働省が示した「新水道ビジョン」の3つの主要な政策課題（「持続」、「安全」、「強靱」）を踏まえ、本市水道事業の将来像と当面10年間程度の課題解決に効果的で具体的な推進方策を示しています。ここで策定した施策は、本市水道事業を取り巻く環境と現状と将来の課題を踏まえ、今後、より良い水道事業を目指して取り組んでいくべき内容になっています。なお、事業推進にあたっては、事業の効率化の検討や財政状況を勘案し、合理的な計画実行に努めていきます。

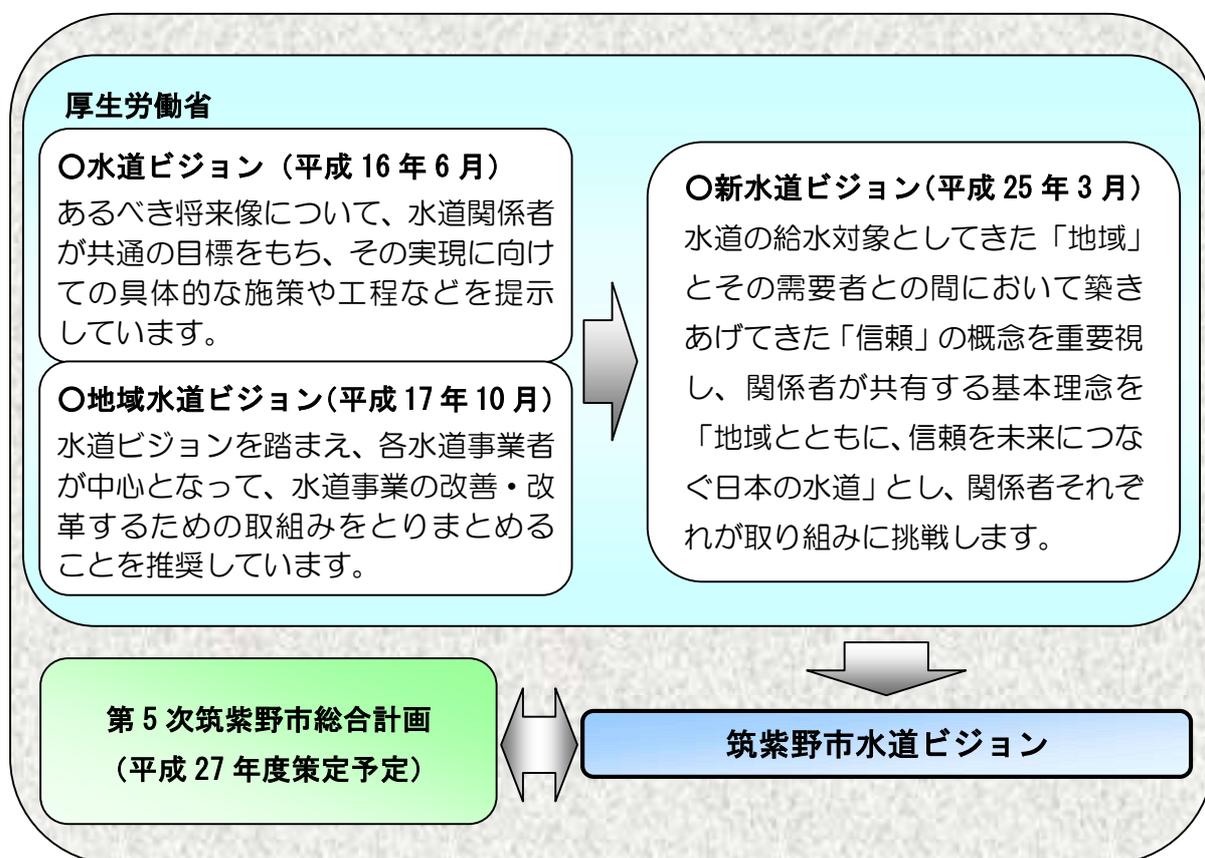


図 1.1 筑紫野市水道ビジョンの背景と位置付け